

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

朝来市長 藤 岡 勇

市町村名 (市町村コード)	朝来市 ( 282251 )	
地域名 (地域内農業集落名)	朝来市朝来(山口)地域 ( 新井地区 )	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和 7年 3月26日 (第3回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

高齢化が進む中、現在、農会や中核農家とともに協力しながら農地を守っている状況である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

農地を保全していく方策として、農会を中心として地域資源保全管理構想(多面的機能支払制度)を策定し、農地の保全管理に務めることとする。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	22.97 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	14.11 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

水利の関係から新井地区(1区、2区、3区)で地域計画を作成し、その受益者の農用地を計画区域とした。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・農会及び担い手を中心に集約を進め、現状の農地保全を図っていく。 ・草刈りを分担し、担い手の負担を軽減する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
今後、地区内の農地所有者等に周知し、活用するように努める。
(3)基盤整備事業への取組方針
新井区の内、3区においては整備済であり、1区・2区においては、農地面積が少ないため整備の構想はないが、水路や農道等も含め地区内で協議を行うなど情勢判断を行うこととする。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地区内の少数いる若手後継者を中心に、農会と協力しながら取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
今後、必要があれば取り組んでいく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

⑦新井三区農会に於いて、高齢化により農地管理が出来ない農家が今後、増えるため農会主体で農地を管理するため、農地保全管理組規約を策定し平成26年4月1日制定し施行している。